

》 破碎ごみ

「破碎ごみ」は「**破碎ごみ**」の指定ごみ袋（黄色）に入れて出してください。

（1袋の制限は大10kg、小6kg）

収集券を使ったごみと合わせて、**1回に4個まで**出すことができます。



破碎ごみ袋

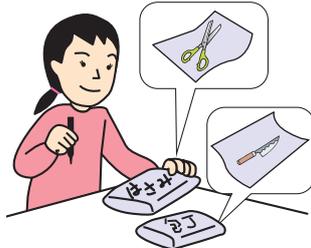
金属類

傘の布・ビニール
部分は燃える
ごみ



包丁やナイフは危険がないよう
包装して出してください。

包丁やナイフの刃の
包装について



紙や布などに包んで、「刃物注意」
などを書いて指定ごみ袋に
入れてください。

ライター・スプレー缶

! 中身をすべて空にしてから
出してください。
中身が残っていると火災の原因
になります。スプレー缶は、
穴あけ不要です。



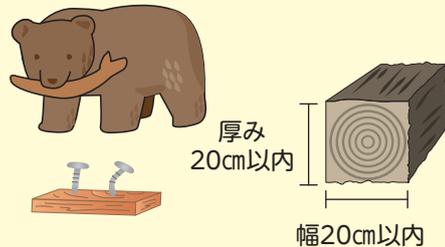
かたいプラスチック類 (金属などとの複合品含む)



木製品



木の厚み・幅が5～20cm、または最長辺3cmを超える
金属がついたもので、指定ごみ袋に入る大きさのもの。
木の厚み・幅が5cm以内のもの（3cmまでの金属がつ
いたものを含む）は燃えるごみで出してください。



小型の家庭電化製品

フロンガスを使用しているものは、
専門業者へ相談してください。

電池類（乾電池・ボタン型電池・充電式電池）は外してリサイクルを。
（13ページを参照ください）



コード類は切らずに
結んで出して
ください。



テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは家電リサイクル法対象品のため、市では収集
できません。また、パソコンも、資源有効利用促進法に基づき、市では収集できません。（それぞれの処
分については24・25ページを参照ください）

収集券の使い方

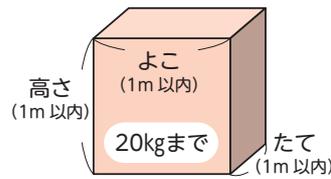
袋に入らない「破碎ごみ」は、破碎ごみ収集券を貼って出してください。

収集券はごみ1点につき、1枚必要です。

収集券で出せるごみは、最長辺1m以内かつ
たて・よこ・高さの3辺の合計2m以内かつ
重さ20kgまでのものです。

大きさ・重さを超えるものは「粗大ごみ」

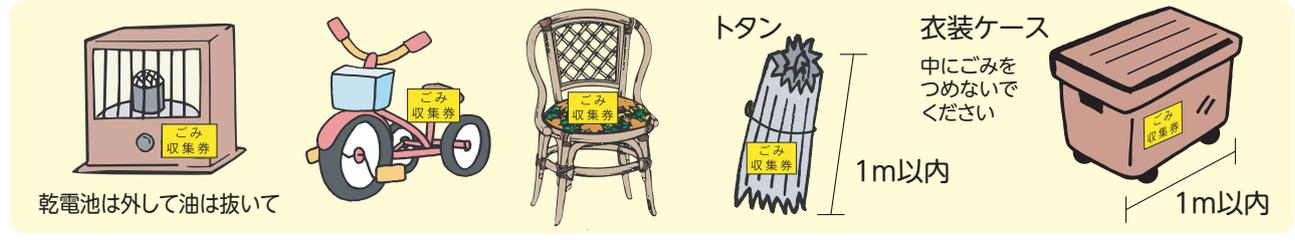
(18・19ページ) で出してください。



たて (m) + よこ (m) + 高さ (m) = 2m以内



破碎ごみ収集券



埋立ごみ

「埋立ごみ」は「埋立ごみ」の指定ごみ袋（赤色）に入れて出してください。

(1袋の制限は大10kg、小6kg)

収集券を使ったごみと合わせて、1回に4個まで出すことができます。

埋立ごみ袋



ワレモノ類・刃

割れたものは包装してください。

- 割れたびん
- 中の汚れや臭いが取れないびん (油・化粧品など)
- 広口のびん (海苔・梅酒など大きなびん)
- 陶磁器類
- ガラス製品 (コップ・グラス・コーヒーサーバーのガラス部分・ガラス板など)
- 鏡
- 電球 (電球型の蛍光灯はリサイクルへ P14)
- カッター・カミソリの刃 (包装して出す)



割れたビン・食器類、カッター・カミソリの刃の包装について



紙や布などに包んで、「ガラス注意」など書いて指定ごみ袋に入れてください。

収集券の使い方

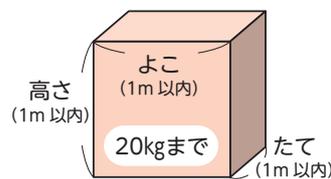
袋に入らない「埋立ごみ」は、埋立ごみ収集券を貼って出してください。

収集券はごみ1点につき、1枚必要です。

収集券で出せるごみは、最長辺1m以内かつ
たて・よこ・高さの3辺の合計2m以内かつ
重さ20kgまでのものです。

大きさ・重さを超えるものは「粗大ごみ」

(18・19ページ) で出してください。



たて (m) + よこ (m) + 高さ (m) = 2m以内



埋立ごみ収集券

